その他奨学金制度等

本校独自の学費サポート制度(P13)とも併用が可能です。

高等教育の修学支援新制度 給付

2020年4月にスタートした国の新しい就学支援制度です。授業料等の減免と給付型奨学金で学生の学びを支えます。

〈支援の対象者〉
収入が一定金額以下であれば、支援を受けることができます。
支給額は世帯収入に応じて3段階。Webサイトやアプリでシミュレーションができます。

〈支援の金額〉
月々支給される給付型奨学金(原則返還不要)に加え、入学金、授業料の支援も受けられます。
支援額の例

● 給付型奨学金の支給月額

	自宅通学	自宅外通学
専門学校〈私立〉	38,300円	75,800円

(住民税非課税世帯〈第1区分〉の場合)

● 授業料等減免・減額の上限(年額)

	入学金	授業料
専門学校〈私立〉	約16万円	約59万円

(住民税非課税世帯〈第1区分〉の場合)

〈支援までのスケジュール〉 ※2024年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールです。

事前に調べる	制度の対象となるか、JASSOのサイトなどで確認します。
2023年4月～申請する	高校から関係書類を受け取り先生と相談しながら、インターネットからJASSO申し込み。(予約採用の申請) ※受験生本人と保護者のマイナンバーの提出が必要です。
10月ごろ　支援決定	審査結果の通知がJASSOから高校等を通じて本人に通知されます。(予約採用の採用候補者決定通知)
2023年4月　支援スタート	入学後にJASSOへ進学届を提出。授業料と入学金の減免の手続きは、進学時に進学先の学校でおこないます。給付型奨学金の最初の振り込みは5月です。

詳しくは下記のWebサイトをご確認ください。
高等教育の修学支援新制度特設ページ ▶ https://www.mext.go.jp/kyufu/

日本学生支援機構による奨学金制度 給付 貸与

給付型奨学金(原則返還不要)と返還が必要な第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)の3種類があります。
公的な奨学金として最も知られている奨学金のひとつです。

〈申込方法〉
奨学金を進学初年度から受けたい場合、高校在学中の申し込みが必要となり、3年生の4月から受付が始まります(予約採用)。
そのため高校2年生の時から進路について考えていくことが大切になります。

高校2年	高校3年4月	選考・採用決定	高校3年2～3月	進学4月	5月
進学について検討	日本学生支援機構による奨学金制度の予約採用申し込み開始		受験費用・入学金・前期授業料・教材費などの支払 引っ越し、家電・生活用品の購入など	家賃・生活費などの支払	奨学金受給開始

詳しくは下記のWebサイトをご確認ください。
日本学生支援機構　奨学金ホームページ ▶ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/

教育ローン 貸与

一般のローンよりも金利が低いのが特徴です。国の機関や金融機関が運営しています。

〈注意点〉
秋以降の受験シーズンには申込が増え、審査に2週間以上かかることもあります。早めの検討と申込が大事です。
また、国の教育ローンは申込者に振り込まれますが、金融機関の教育ローンは学校へ直接振り込まれます。

教育訓練給付金制度 ※社会人の方が対象

本校独自の学費サポート制度(P13)とも併用が可能です。

教育訓練給付金制度について

働く方のスキルアップを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度です。
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、
厚生労働大臣の指定する教育訓練の講座を受講し修了した場合、本人が支払った教育訓練経費(学費)が
ハローワークより支給される制度です。

〈教育訓練給付制度の詳細〉

①雇用保険の被保険者の方(在職者)

教育訓練の受講開始日に雇用保険の被保険者である方のうち、被保険者として雇用された期間が
3年以上ある方。

②雇用保険の被保険者であった方(離職者)

受講開始日時点で被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日(離職日の翌日)以降から
受講開始日までが1 年以内であり、かつ被保険者として雇用されていた期間が3年以上ある方。

※上記①・②ともに、初めて教育訓練給付金の支給を希望される方については、被保険者として雇用された期間が
2 年以上あれば支給が可能です。
(ただし、平成 26 年 10 月 1 日以前に教育訓練給付金の支給をされたことがある場合は、前回の受講開始日から
今回の受講開始日までに通算して 2 年以上の被保険者雇用期間が必要です。)

〈学科別の支給額〉

● 総合調理学科

	1年次	2年次	卒業後	合　計
学　費	120万円 (入学金含む)	112万円	——	232万円
教育訓練給付金支給額	40万円	40万円	32万円 ※1	112万円
			※2【実質負担額】120 万円	

● 製菓製パン総合学科

	1年次	2年次	卒業後	合　計
学　費	123万円 (入学金含む)	115万円	——	238万円
教育訓練給付金支給額	40万円	40万円	32万円 ※1	112万円
			※2【実質負担額】126万円	

※ 1：卒業後の給付は、資格取得等をし、かつ教育訓練を修了した日の翌日から 1 年以内に被保険者として雇用された、
または雇用されている場合となります。

※ 2：別途、教材教具費・諸費は必要となります。(合計 約 30 万円　※年度により若干の変動あり)

〈申請の流れ〉

STEP1
オープンキャンパス・学校説明会(個別相談)に参加

STEP2
最寄りのハローワークで相談
給付資格の有無を確認する

STEP3
ユマニテク調理製菓専門学校の入学試験を受験

STEP4
ハローワークに申請
●訓練前キャリアコンサルティングを受講する
●必要書類の提出など、受講前の手続きをする

STEP5
入　学
入学後、在学中は半年ごとにハローワークへ支給申請をする。

STEP6
卒業・就職
卒業後、1年以内に就職(被保険者として雇用)した場合、追加支給あり